



株式会社北川本家がシュンビン株式会社<230A>株式の大量保有報告書を提出



シュンビン株式会社<230A>について、株式会社北川本家が2024年7月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「創業時から保有」によるもの。

報告書によると、株式会社北川本家のシュンビン株式会社株式保有比率は、5.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年6月27日。